



平成 28 年 9 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社三社電機製作所  
代表者名 代表取締役社長 四方 邦夫  
(コード：6882 東証第二部)  
問合せ先 管理本部 経理部部長 丸山 博之  
(TEL 06 - 6321 - 0321 )

### 当社連結子会社の会社分割（吸収分割）による パワーシステム事業の承継に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 9 月 12 日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社三社電機イースタン（以下「三社電機イースタン」という。）を承継会社、株式会社イースタン（以下「イースタン」という。）を分割会社とする吸収分割を行い、三社電機イースタンがイースタンのパワーシステム事業（以下「分割対象事業」という。）を承継すること（以下「本会社分割」という。）について決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 1. 本会社分割の目的

当社は、パワー半導体と、電源機器を事業の柱として、1933年の創業以来80年以上にわたり、お客様にご要望される商品をご提供し続けております。特に電源機器事業におきましては、産業用の大型設備機器を中心に事業展開を行ってまいりました。

今回、取引金融機関の紹介により、イースタンがパワーシステム事業の譲渡を検討していることを知り、事業承継について検討をいたしました。その結果、三社電機グループとして産業用電源機器の多くのお客様からの幅広いご要望にお応えするため、小型の商品レンジ強化を目的に、連結子会社である三社電機イースタンを設立し、同社がイースタンのパワーシステム事業を承継することといたしました。

これにより、事業の拡大はもとより、さらなる経営の安定化を図ってまいりたいと考えております。

また、本件により、グローバルベースでの開発・販売・製造力のさらなる強化が可能となり、市場において、より競争力のある商品をお客様にお届けできるものと確信しております。

#### 2. 本会社分割の要旨

##### (1) 本会社分割の日程

三社電機イースタン（承継会社）の設立	平成 28 年 9 月 5 日
吸収分割契約承認取締役会決議 （当社及び三社電機イースタン並びにイースタン）	平成 28 年 9 月 12 日
吸収分割契約締結日	平成 28 年 9 月 12 日
吸収分割承認株主総会決議（三社電機イースタン）	平成 28 年 10 月 11 日（予定）
実施予定日（効力発生日）	平成 28 年 10 月 31 日（予定）

（注）本会社分割は、分割会社であるイースタンにおいては会社法第 784 条第 2 項に規定する簡易吸収分割要件に該当するため、イースタンは株主総会の承認を得ずに行う予定です。

##### (2) 本会社分割の方式

イースタンを分割会社とし、当社の子会社である三社電機イースタンを承継会社とする吸収分割であります。

(3) 本会社分割に係る割当ての内容

三社電機イースタンは、本会社分割に際し、イースタンに対して対価として、現金 2,112 百万円を交付いたします。当該対価については、効力発生時点の承継する分割対象事業に関する資産、負債の金額により調整される可能性があります。

(4) 本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 本会社分割により増減する資本金

該当事項はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

三社電機イースタンは、イースタンから効力発生日における分割対象事業に関する資産及び負債並びにこれらに付随する権利義務を承継いたします。

(7) 債務履行の見込み

三社電機イースタンは、本会社分割の効力発生日以降に負担すべき債務について、履行の見込みに問題は無いと判断しております。

3. 本会社分割に係る割当ての内容の根拠等

当社及び三社電機イースタンは、本会社分割に際して公正性・妥当性を期すため、独立した第三者算定機関であるみらいコンサルティング株式会社（以下「みらいコンサルティング」という。）に分割対象事業の事業価値の算定を依頼いたしました。

みらいコンサルティングは、ディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下「DCF法」という。）を採用して分割対象事業の事業価値の算定を行い、事業価値として 1,942～2,344 百万円の範囲で分析結果を当社及び三社電機イースタンに報告しました。なお、みらいコンサルティングに対して提出したDCF法の前提となる分割対象事業の事業計画には、大幅な増減益を見込んでおりません。

当社及び三社電機イースタンは、みらいコンサルティングによる算定結果を参考に、分割対象事業の純資産額等の財務状況、現物資産の状況等を総合的に勘案して、慎重に協議を重ねた結果、上記 2(3)の金額にて承継することでイースタンと合意に至りました。

4. 本会社分割の当事会社の概要

	分割会社 (平成 28 年 7 月 31 日現在)	承継会社 (平成 28 年 9 月 12 日現在)
(1) 名称	株式会社イースタン	株式会社三社電機イースタン
(2) 所在地	長野県茅野市塚原一丁目 8 番 37 号	長野県茅野市豊平 5335 番
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 前田 富司	代表取締役社長 勝嶋 肇
(4) 事業内容	半導体パッケージ基板の製造・販売、電源装置等の電子機器の製造・販売	電源装置等の電子機器の製造・販売
(5) 資本金	5,033 百万円	250 百万円
(6) 設立年月日	昭和 36 年 2 月 8 日	平成 28 年 9 月 5 日
(7) 発行済株式数	14,116,000 株	500,000 株
(8) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(9) 従業員数	856 名	—
(10) 主要取引先	アムコア・テクノロジー	—

	(株)東芝 (株)日立ハイテクノロジーズ		
(11) 主要取引銀行	三井住友銀行、八十二銀行	—	
(12) 大株主及び持株比率	(株)STJ Holdings 70.8%	当社 100.0%	
(13) 当社と当事会社間の関係			
資本関係	該当事項はありません	当社の100%子会社に該当します。	
人的関係	該当事項はありません	三社電機イースタンの代表取締役社長勝嶋肇は当社の執行役員を兼任しております。	
取引関係	該当事項はありません	該当事項はありません	
関連当事者への 該当状況	該当事項はありません	当社は、三社電機イースタンの親会社に該当します。	
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
	(株)イースタン (単体)		
決算期	平成26 年3月期	平成27 年3月期	平成28 年3月期
純資産 (百万円)	6,208	6,664	4,204
総資産 (百万円)	21,333	27,351	20,145
1株当たり純資産(円)	1,005	1,078	1,021
売上高 (百万円)	18,905	23,452	17,726
営業利益 (百万円)	▲847	86	▲2,187
経常利益 (百万円)	▲763	427	▲2,370
当期純利益 (百万円)	▲759	516	▲2,416

(注) 百万円未満の金額は切り捨てしております。

(注) 承継会社三社電機イースタンは2016年9月に設立されており決算情報がないため、記載可能な項目のみ記載しております。

(注) 事業の承継をスムーズに行うため承継会社の社名に「イースタン」を続用いたしました。

## 5. 分割又は承継する事業部門の概要

### (1) 分割又は承継する部門の事業内容

パワーシステム事業

### (2) 分割又は承継する部門の経営成績

	平成28年3月期
売上高	4,621百万円

(注) 百万円未満の金額は切り捨てしております。

### (3) 分割又は承継する資産、負債の項目及び帳簿価格 (平成28年3月31日現在)

資 産		負 債	
項 目	帳簿価額	項 目	帳簿価額
流 動 資 産	789百万円	流 動 負 債	0百万円
固 定 資 産	822百万円	固 定 負 債	0百万円
合 計	1,612百万円	合 計	0百万円

(注) 百万円未満の金額は切り捨てしております。

(注) 分割又は承継する資産、負債の金額は、効力発生時点までの増減を加除した上で確定されます。

#### 6. 本会社分割後の状況

	吸収分割承継会社
(1) 名 称	株式会社三社電機イースタン
(2) 所 在 地	長野県茅野市豊平 5335 番
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 勝嶋 肇
(4) 事 業 内 容	電源装置等の電子機器の製造・販売
(5) 資 本 金	250 百万円
(6) 決 算 期	3 月 31 日
(7) 大株主及び持株比率	当社 100.0%
(8) 純 資 産	500 百万円
(9) 総 資 産	2,612 百万円

#### 7. 今後の見通し

本件に伴う当社における影響につきましては現在精査中です。

以 上